

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（第5回）

における主な意見

<御発表>

松本委員「図書館・学校図書館と関係機関等との連携・協働の促進に向けて」

- 図書館・学校図書館と関係機関等との連携・協働の必要性として、①新しい利用者へのリーチ、②重複の回避、③リソースの縮減への対応、④新しい環境への適応（電子化等）、⑤シナジー効果が挙げられている。
- 図書館・学校図書館と関係機関等との連携・協働の課題として、①互惠関係の成立、②資源の確保、③連携等の意義・効果の理解、④連携等の働きかけ、⑤事例の共有が挙げられている。
- 基礎自治体の公共図書館のパフォーマンス向上のために、都道府県立の公共図書館の支援や協力関係の活性化が重要である。
- 学校図書館に対する学校図書館支援センターの役割も重要である。
- 連携・協働の進化系として、国内においては、長野県全体で使用されている電子書籍に関する共通プラットフォーム「デジとしょ信州」が挙げられる。このプラットフォームでは、電子図書館の未設置自治体とも協働し、県民がいつでもどこでも使用できるシステムを提供している。
- 海外における連携・協働の進化系としては、ポーランドの共通プラットフォーム「Alma」がある。このプラットフォームは大学図書館も含めた約1,000館が参加しており、国立図書館が経費を負担する単一のプラットフォームシステムである。書誌データも共有して利用でき、相互貸借にも展開できる。
- 長野県の「信州ブックサーチ」は、デジタルを活用した連携・協働の事例である。これは県立長野図書館と株式会社カーリルとの協定に基づき展開されているシステムで、参加している公共図書館・大学図書館・書店の在庫情報を一元的に検索できる。
- ポーランド（ワルシャワ近郊）の図書館では、図書館・出版社・著者等と協力し、読書会で読んだ本の著者を講演会に招聘するイベントが活発に行われている。
- 連携・協働を推進する基盤となるのは人材であるが、特に学校司書の不足がある。司書等の専門職が安定して働ける環境づくりが必要。

手塚委員「地域社会における紫波町図書館の役割連携・協働について」

- 岩手県紫波町図書館では、館内の空間を誰でも許容する、自由に安心して過ごせる環境づくりを行い、地域の「ハブ」となる場所を目指している。司書は、コミュニケーションを土台にして情報の提供や時には直接人々をつなげる役割を果たしている。

- 図書館を関係者が集まる地域のハブとして機能させることで、専門分野を越えて共有して意見交換をする中から、新たなアイデアが生まれ、得意分野を生かし合った連携が生まれている。
- 具体例として、①鳥獣害対策、②地域の記憶・記録継承、③コロナ禍での住民の情報リテラシー向上・地域経済のサポート、④子どもたちの生きる力を地域で育てる、の4つの事例を紹介。4つの事例は、全て町が目指している「暮らし心地の良いまち」につながっていく取組である。いずれも、連携や協働があつてこそ成り立っている。
- 特に、④の子供たちの探究心を町全体で育むためには、学校図書館とのつながりが必要。しかし現状では、教員の方々がその重要な役割を負っているのですが、これは非常に大きな負担となり、難しい部分も多い、
- 現在の取組の課題として①財源の確保、②人材の確保、③地域全体におけるデジタルリテラシーの向上が考えられる。
- 都市ほどの情報資源や人的資源がない地方では、地域に出ること、交流すること、図書館がハブとなって開くこと、自然や人も含めたあらゆる知識・情報・体験が得られることで活動が回り出す。その中で、図書館は地域社会の協働を生み出すこと、学校は子供の学びにまつわる協働を生み出すことができる。

小林委員「県民に役立ち地域に貢献する図書館を目指して書店と図書館の協働⇒鳥取方式」

- 鳥取県立図書館では、鳥取方式といわれる県内の書店から図書を購入するという原則としている。
- 複本については、様々な資料を提供することを重視し、ベストセラー本でも2冊（直接来館者用に1冊、市町村に貸出用に1冊）購入と定めている。
- 書店と図書館の役割を明確化し、それぞれが機能することで、県民に対して様々な情報提供ができるということにつながっている。
- 図書館はより長い期間のニーズを想定して選書し、必要な本や資料を収集・整理・保存して、必要なときに提供していく場所。書店は、一般的に新刊をいち早く現物で確認し購入できる場所。
- 本の購入の仕方は現物を見て選ぶということを非常に重視しており、図書館は実際に本を見て選ぶことで良い選書を実現でき、書店は定期的に購入のある図書館へ本を持っていくことで固定客を確保できるという点で、ウィン・ウインの関係性になっていると考えている。
- 令和6年12月の座談会においては、鳥取県内で書店がない市町村が36.8%（19市町村中、7市町村）あり、必要な本を町の本屋で実際に見ながら手にするという環境は多くの地域で既に失われている状況にあると考えている。
- 市町村立図書館の利用者登録がある県民が県立図書館資料を県内市町村立図書館へ取り寄せられる仕組みを実現している。この仕組みでは、公立図書館だけではなく、高等学校図書館・特別支援学校図書館・大学図書館・専門図書館等との物流ネットワークを整備して

おり、2日以内には本が届く仕組みを構築している。

- 鳥取県では鳥取県図書館協会とも連協・協働関係にあり、「本・書店・図書館にまつわるエピソード大賞」等の事業を共同で展開している。
- 本や利用目的によって図書館と書店を使い分けてもらうことで、図書館と書店はよい顧客であり、お互いによりパートナーでありたいと考えている。
- 課題として、書店と図書館がお互いに協働して読者（本や電子書籍を手取る人）を増やしていくことが挙げられる。
- 課題解決のためには、図書館と書店とのコミュニケーションをとることが必要で、様々な課題をお互いが出し合い、話をし、解決していく場があることが重要である。

<意見交換>

II. 図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応

1. 関係機関等との連携・協働の促進等

1 地域コミュニティへの寄与のために求められる役割・必要性

- 「書店活性化プラン」においても、地域における書店と図書館と自治体の連携の在り方について記載されており、自治体の首長部局の参画が必要である。
- 関係機関等との連携・協働の促進について重要なのは、地域コミュニティへの寄与がキーワードになると考えられる。例えば、図書の装備の工夫ということで、地元の書店から購入した図書の装備を福祉事業所において実施している事例もある。
- 今後、デジタル化が進んで、図書館に行かなくても本が借りられるアクセシブルな環境整備が進むと思われるが、学校図書館や公共図書館は複数の世代が集まる、コミュニティの中核としての役割を持続させる必要がある。
- 多くの機関と連携している図書館が地域のハブや拠点となり、行政機関やNPO・教育施設等と連携した取組が多数ある中で書店との連携を行う方が、図書館の連携先を巻き込みながら更に大きな書店活性化へつながるのではないかな。
- 図書館は地域にとって人と情報をつなぐハブであり、地域住民の方にとって身近なのが公共図書館であり、児童生徒たちにとって身近なのが学校図書館である。
- 災害が起こったときこそ図書館が必要であり、地域住民の支援をするということの役割を果たすために、情報提供機関としての役割を果たさなくてはいけないのではないかな。
- 最近では学校図書館に「子ども司書」がいて、職業体験等を通じて地域の図書館の仕事を理解し、子どもたちに図書館に親しみを持ってもらうも機会もあるため、地域社会と協力・連携していただきたい。
- 特に公立図書館は地域住民の状況を把握するために、図書館の外へ出て地域の状況を知ることが地域連携に必要である。
- 公共図書館が学校図書館と連携する上で、公共図書館が主体となって地域のネットワークを作り、そこからボランティアや絵本専門士等を学校図書館へ派遣し、安全な環境を維持

しながら学校図書館を運営することができるのではないか。

- 公共図書館は知のよりどころであり、学校図書館が互いに学び合うという観点から、地域住民の力も活用して互いに向上していくことで、生涯にわたって互いに学び続け合うことができるのではないか。
- 図書館DXを進めていくためにも、都道府県立図書館が先陣を切って、アイデアを出し、考える場をつくり、意見集約をする必要があるのではないか。
- 災害対応も都道府県立図書館が意見交換の場を設けるなど、検討のための仕掛けをつくる必要がある。
- 若者にとって図書館や書店は意外とハードルが高く、利用の発想自体がない場合もある。読書の習慣がない層でも、一度読書に触れば熱心な読者になることもあるため、その入り口として図書館や書店の存在をもっと身近なものとして認識してもらい、さらに足を運ぶきっかけになるような工夫をすることで、一定の効果を得られるのではないか。
- 図書館と書店、それぞれの利用者層の違いを生かした連携取組ができないか。たとえば、書店での若い来店客は漫画や雑誌の読者が多く、対して図書館は文芸の読者が多く見受けられる。この読者層の違いを生かし、10代向け文芸イベント情報を書店の店頭ポスターや告知チラシ等のみに留めず、図書館でもチラシ配布等を行えると良いのではないか。また、図書館のイベント情報に関するチラシ等を書店や学校でも配布することで、児童生徒に図書館を知ってもらいやすくなると考える。

2 図書館資料・サービス、施設・設備の在り方

- 書店と図書館の連携として、書籍情報のシステム連携や図書館資料の受取、返却における連携、司書等により選ばれた本を表彰する「図書館本大賞」（仮賞）の創設等ができるとうよい。
- 新刊の貸出しを1か月後にする等、全国的に一定程度の統一を図ることで問題解決につながるのではないか。
- 杉並区では、公共図書館主催の各種イベントの作品づくりを読書活動として学習に取り入れる学校もあり、その際学校司書が窓口となることも多い。このイベントは親子で図書館に足を運ぶきっかけとなり、地域づくりにつながっている。

3 司書・司書教諭・学校司書等の在り方

- 学校図書館は全ての児童が活用する学習の場として、児童と公共図書館をつなぐ役割がある。公共図書館に行ったことがない児童もいるため、地域の無料で誰もが使える公共図書館の存在意義を伝えることの必要性を感じている。
- 杉並区では公立図書館と学校図書館を併設している図書館がある。学校司書と公共図書館の司書の対面交流が活発になることで双方の信頼関係が築かれ、その結果としてそれぞれの図書館の活用が増えている。
- 学校司書は読み聞かせや館内掲示等を求められるが、児童生徒の読書力や興味・関心など

を考慮した読書案内ができる技量が必要であり、公共図書館との継続的な連携ができる専門的な研修の機会が課題だと捉えている。

- 図書館担当者、学校司書、公共図書館の司書等の役割分担を明確にすることが課題である。

その他

- 教育現場や介護現場など図書館以外の施設の特性に合わせて読書の効用を周知することが、読書環境の整備や読書に対する意欲の醸成等に不可欠ではないか。
- 現状、図書館ごとにルールが異なる装備は標準化すべきではないか。

以上